

第7回富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成21年3月26日(木)
会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前 9時00分
終了時間 午前 10時53分

○ 出席委員 (9名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

○ 参考人

熊本市議会議員 くつき 信 哉

平成20年度第7回 富合町合併特例区協議会次第

日時：平成21年3月26日（木）午前9時～

場所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

[協 議]

協議第 1 号 平成20年度富合町合併特例区補正予算（第2号）について

協議第 2 号 平成21年度富合町合併特例区予算について

協議第 3 号 指定管理者の指定について（老人憩の家）

[報 告]

報告第 1 号 今後の行事予定について

4 その他

次回合併特例区協議会

・開催日時 平成21年 4 月 日（ ）午前 時

5 閉 会

司会

協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思います。

1枚紙で「平成20年度第7回富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてございます「第7回富合町合併特例区協議会」の冊子及び「参考資料」と記載しております冊子がございます。以上の3点の資料を配布しております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。なお、ここで、皆様にお詫びがございます。

先日送付させていただきました開催通知には記載されておりましたが、本日は、「平成20年度合併特例区補正予算（第2号）について」及び「指定管理者の指定について」の2件の協議事項を追加させていただいております。計3件の協議をお願いしたいと考えております。お詫び申し上げまして訂正をさせていただきます。よろしくお願い致します。

それではこれから会議に入りますけれども、会議の進行につきましては、合併特例区協議会規約により「会長が務める」と規定されておりますので、以後の進行は、会長である田中議長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中にご出席いただきましてありがとうございます。松永委員さんから10分程度遅れるという連絡がっておりますので、ご報告しておきます。

それでは早速でございますが、私の方で議事進行を務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から「平成20年度 第7回 富合町合併特例区協議会 定例会」を開会いたします。

まず、最初に会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、改原委員さんと内藤委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆さん全員ご出席ということでございますので、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますので、ご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

まず最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願い致します。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。春爛漫たいへんすごし良い時期となってまいりました。雨が多くて大変心配しておりましたが、どうか天候の回復を待って、今から春らしくなりそしてだんだん過ごしやすくなると思っているところでございます。今日は、松永委員さんが少し遅れることで、皆さんの出席をいただいて第7回の協議会を開催したいと思っております。

富合町も合併して、ちょうど6ヶ月となりました。事務的な取り扱いの違いから混乱等ありましたが、いま執行部と（力を）合わせて進めているところでございます。20年度もあと少しとなりました。4月から新しい年度に入っていきますので、富合町と熊本市と合併しての初めての新しい予算をつけていただきました。熊本市の議会も昨日までで終わりました、富合町のいろいろな案件、予算についても熊本市から大変配慮をいただいているところでございます。議題の中にもありますとおり、今日は、富合町に関する予算について説明があると思いますが、富合町地域に対する予算の総額が40億6千万円、そして新市基本計画に基づく予算として19億6千万円という大きな予算をいただいております。私たちも執行部と力を合わせて進めていきたいと思っているところでございます。予算の状況を見ましても今のところ満足をするような予算でございます。区長さんを通じて地域の要望などを取り入れながら、その地域について満遍なく予算執行していきたいと思っております。これまでは、なかなか投資的な予算が組めませんでした、熊本市になっていろいろな投資的な予算が生まれ、大変ありがたいことだと思っているところでございます。予算については、後で詳しく説明があると思っておりますので割愛をします。

それと、合併と合わせて大きな問題でありました新幹線の車輛基地の問題。この件についても、工事が少し残っておりますが、富合町に関することについては終わりつつあります。来年度は水路の整備、道路整備などを進めていきたいと思っております。

そしてまた、一番の懸案でした、新駅の問題についても2月末に福岡にて4者協議が行われ覚書を交わしました。最初の段階から新駅ができなければ、車輛基地は受け入れないということを条件に申し上げておりました。県、JR九州、支援機構、富合町の4者協議をして、駅を設置しますので、車輛基地を受け入れてくださいということで、合意をしていたことです。それを、駅ができる、できない、と批判を受けました。私は、大変心外に思っているところです。先般の月曜日にJR九州も経営者会議を開いて、新駅の設置の決定をしていただきました。また、駅設置に係る負担等についても、吉田課長を中心に交渉しておりますが、熊本市富合町の負担は2、3千万円でよさそうです。何億円かかるとか言われておりましたけれども、2、3千万円で駅ができることを、私たちも嬉しく思っております。駅ができるということに関しては、嘘ではないかと、かなりの批判を受けました。選挙に反対するのはこれは仕方ないと思っております。しかしながら、富合町の中に良い事をするのに対して批判的に反対される方がいます。駅の問題、

また跨線橋の問題、水道の問題、こういうことも方々から反対されました。町のためにする良いことに賛成していただければ大変ありがたいと思います。

それとまた、特例区の協議会の委員の報酬についても、熊本市の共産党がものすごく反対しております。昨日の議会の中でも言われました。また、この中にも自分で貰いながら「高すぎる」と言われる方がおられます。それが大変心外です。熊本市長も富合町の委員さんに対して大変配慮いただいているところです。私たちも、町民の皆さんにも協議会の委員さんは見合うような仕事をしていただくから、それは当然のことだと町民の方にも説明しておるところです。それに対して、皆さんから「高すぎる」言われるのは大変心外です。そうではなく皆さん方、協議会の委員が、それだけの報酬をもらうならそれだけの仕事をしていただければ何の問題もありません。そういうことを十分理解していただくなら、それだけの配慮をしていただいた熊本市に対しても、そしてまた、合併を今から進められるところに対しても、いろいろ問題が起こりますので、どうかみなさんもそれだけの報酬分働いていただいきたい。これは、熊本市に「いくらやれ」と言った事ではありません。それを熊本市から配慮していただいたことは理解していただかなければならないと思っております。冒頭から小言を申しましたが、そのようなことで協議会の委員さんも頑張っていたらいいと思います。選挙に反対賛成は当然あると思いますが、富合町のために、水道の問題、跨線橋の問題、その他駅の問題などいろいろな問題について批判がでて、大変私も心外です。そのようなことがないように努力していただくことをお願いしてご挨拶といたします。

田中 榮信 議長

ありがとうございます。今日は、市議会議員の朽木先生もご出席でございます。議会も昨日終わったということで、議会のことも皆さん方にご報告したいということでございますので、先生の方から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

朽木 信哉 議員

おはようございます。時間的な制約もあろうかと思えますけれども、一言ご挨拶させていただきたいと思えます。

昨日議会が終わりました。2回目の定例会に参加したわけですがけれども、一般質問の方も12日にさせていただきました。皆さんにも参加していただいてバックアップしていただきありがたいなと思えます。また、一般質問をするにあたりまして、熊本市の議員ですから、どういうスタンスで一般質問するべきか、いろいろ悩んだ部分もございまして。今回は新聞にも書いてございましたように、全部富合町の問題ばかりですが、富合町の問題は熊本市の問題、熊本市の問題は富合町の問題、そういう視点から富合町のことを質問したわけでございます。富合町にはこういう問題があるんだということを、今回の議会で、熊本市の議員さんを含め執行部・市民の皆さん方に知っていただきたい

という思いでさせていただきました。

まず最初に、富合町が合併しましたが、植木町、益城町、城南町の合併協議の現状、そして合併の検証をどのようにされるのかということをお尋ねしました。

それから、全国で3例目の新幹線総合車両基地の今後の活用、小中学校生の勉強の場、マニア、観光資源、いろいろな方がおられると思いますので、その活用を熊本市でどのようにされるのかとお尋ねしました。

それから、潤川、これは宇土市といろいろ関係がございますけれども、熊本市となったからには、やはり熊本市として宇土市と一緒にあって、大雨の時に皆さん苦勞をされておりますから、議論をして欲しいというお願いとお尋ねをしました。

次に、農業問題として杉島の区画整理事業。18ヘクタールが荒れておりますが、これをどうするのか。20ヘクタール以上なら、自己資金が4～5パーセントでいい、20ヘクタール以下なら自己資金が14～15パーセントという補助もございます。いろいろな補助を受けながら、20ヘクタール以上ならあまり手出しがないといった話も聞いておりますから、そのこともどうするのかお尋ねしました。これについては、市としては地権者の皆さん方のご意見を聞いてからということでした。当然のことで、最終的には地権者の皆さんが判断されるという形にもっていきたいと思っております。

それから、排水機場が4つありますけれども、老朽化しております。そういう中で、大雨の時、故障すれば大変でございますから、そういうことで、それについての今後の取り組みについてお尋ねしております。

それから、排水路の三方コンクリートされていない所がたくさんございますから崩れており、農家の皆さんにとっては大変な問題です。3号線周辺と3号線から東の方は案外良いですけれども、西の方が崩れてしまっておりますので、このことについての要望もしております。

雁回山の整備、これは森林空間整備事業で5億円だったか、かけてしてございましたけれど、途中で金がないから止まっていたわけですけど、熊本市には観光資源として、熊本市の憩いの場として活かしていただけないだろうかとお願いをいたしました。

それから水道の問題、そのことについても合意をされわけでございます。

小中一貫教育は、平成16年から実施しておりますけれども、現在どのような状況なのか、その説明をしていただきまして、素晴らしい成果がでているのであれば、小中一貫教育を富合だけ続けて欲しいということではなく、これを熊本市全体の小中学校に広げて欲しいと、そういう要望をいたしております。

お年寄りの方は、熊本市と合併するにあたってさくらカードを期待しておられましたけど、使うところがない。そういう中で、田迎木原線が開通したのを期に、交通網としてバスの路線を配備して欲しい、といったことと、それに伴い交通量が増えましたので、うきうきロードなどの整備を要望しております。

それから最後に、都市計画をお願いしました。政令指定都市になれば線引きがなされ

るということでございますので、昭和46年から線引きの網をかぶって、97パーセントが調整区域そういった中で土地利用ができなかったために、1万人の人口が8千人になったとか。当時は、熊本市が福岡を追い越せ追い抜けといった時代にもかかわらず、熊本市が埋まらなかったものですから、富合町を跳び越して松橋、宇土、城南などの方に家を建てられる方が増えたわけございますけれども、そういう中で、過去の富合町の苦勞といたしますか、富合町が都市計画で離脱できたのは全国で2例目で、それも過去の議員さん方の努力によってできたんだということを熊本市の議会、執行部に知っていただきたい。政令指定都市になれば、法として線引きがなされますと事務方が言われるのは分かりますけれども、市長がおっしゃるのは疑問に思いますから。また、旧町議会の方としても合併するにあたり線引きのことがネックといたしますか議論になっておりました関係で、当時の米原議長から市長の方に請願を出しまして、集落内開発ができると回答をいただいておりますけれども、私は、そういった回答は求めておりません。法律自体がおかしいのではないですか。政令指定都市になっても、大都会の政令指定都市になったところと、私たちの熊本市のように政令市になるところと同じような形で線引きするのはおかしいのではないですかという疑問がございましたが、執行部の方では時間をかけて協議をされて答えを出されたようですが、富合町にとりましては、大事な問題です。私が議員になりまして、最初から最後まで、ど真ん中におりました関係で、富合町地域のためにそれだけは譲ることができないからということで、一般質問の中で質問させていただきました。政令指定都市になってからの話ですけれども、皆さん方と一緒にやって取り組まなければならない大事な問題だと思っておりますのでございます。

以上が一般質問の内容でございます。

それから、特例区長も申し上げましたけれども、特例区の区長、協議会委員の報酬について議会の中でも、一般質問の中で、「高いんじゃないか」と、第1回目の特例区の協議会の時には、自己紹介、1時間32分、それで終わったではないか、1時間に計算すると16万円くらいじゃないか。と、そうおっしゃった議員さん、それは分かっていますが、共産党の上野議員がおっしゃいました。ただそれだけを捕らえて協議会を判断されては困る。聞いていろいろな思いがしました。特例区の協議会の委員は、合併新法に基づいて定数特例か在任特例か協議会の中でお互い決めたことです。そういう中で、定数特例に決め出直し選挙もして、お互い期間があるのにやめなければならない中で配慮をいただいた、そういう大事な要素を含んでおります。私も一般質問の時には、毎月協議会もしておられますし、社会教育・学校教育・社会体育・学校体育、それぞれ富合町のいろいろな行事に顔を出していただいておりますし、広報誌も月1回発行しておられますから、そういうことを議場の場で声を大にして、一生懸命されている姿を述べさせていただきます。

私の議会の一般質問にも来ていただきましたし、同僚議員から「議決する議会の時に来てもらってよかったな。市の方に顔を出さないと、存在が弱くなったと言われますよ」

そういうことですから、見えない部分は隠されて、ひとつのことをとって、第1回目の皆さんの方の集まりが1時間32分だったか36分だったかをだけをとって、1時間になると16万、と言われるのは、非常に残念でたまりませんし、残念無念であります。

熊本市としては大きい立場ですし、私は小さい立場ですから、そここのところを知っていただきたい。弱者の立場に立った発言をして欲しいなど、そういう思いを議会の椅子に座りながら聞いておったところでございます。私は区長さんが一生懸命されている姿を見ておりますし聞いております。それを熊本市の議会の中で、知らない方がいれば、こうですよとこれから先も述べて行きたいと思えます。まちづくりは、私が、今は代表になっておりますけれど、皆さんと一緒にやっていかないと、町民のために町のために大変なことになる。これから先、城南町、植木町、益城町との合併協議が控えていますから、責任重大でございます。

いろいろな思いを述べさせていただきましたけれども、第1回目の挨拶もそういうわけですさせていただいたわけですが、皆様方のいろいろな意見を入れながら、発表させていただきました。どうぞ今後ともよろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。それではこれより、「次第3 議事」に入りたいと思えます。

協議第1号「平成20年度 富合町合併特例区補正予算（第2号）について」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

配布資料の3ページをお開きください。平成20年度の歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出につきましては額の変更、増減はございません。

6ページをお開きください。歳入歳出の増減はございませんが、今回、謝礼金を支払う報償費を新設した関係で、需用費の方から報償費へ5万9千円の振り替えをお願いするものでございます。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局の方からご説明がありましたように、補償費への振り替え、これにつきまして何かご質問、ご意見ありませんか。

「ありません」の声

田中 榮信 議長

ご意見等も無いようでございますので、同意ということでよろしいですか。

「はい」の声

田中 榮信 議長

それでは、協議第1号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

続きまして、協議第2号「平成21年度 富合町合併特例区予算について」事務局からの説明をお願いします。

事務局

9ページをお開きください。

平成21年度の富合町合併特例区歳入予算についてでございますが、合併特例区交付金として2億7,850万円、使用料及び手数料の使用料として203万円、諸収入として預金利子が1千円、雑入が30万円、歳入合計が2億8,083万1千円となっております。

歳出については、総務費の総務管理費が2億3,815万4千円、人件費といたしまして社会福祉費といたして1,014万9千円、衛生費といたしまして保健衛生費695万3千円、農林水産業費といたしまして農業費30万円、商工費といたしまして商工費249万6千円、土木費といたしまして都市計画費245万4千円、教育費といたしまして社会教育費163万6千円、保健体育費1,868万9千円、歳出合計2億8,083万1千円の予算となっております。

それでは、歳入歳出予算の事項別明細書によりまして内容の説明をしたいと思います。11ページをお開きください。歳入でございますが、先ほども申しましたように、合併特例区交付金としまして2億7,850万円、使用料及び手数料としまして203万円、諸収入としまして30万1千円を計上しているところでございます。

続きまして13ページをお開きください。歳出予算でございます。まず、総務費総務管理費についてご説明申し上げます。

まず一般管理費ですが、合併特例区協議会構成員報酬といたしまして2,700万円、合併特例区長給料等として1,320万円、需用費これは協議会だより代の印刷等でございます108万円、それと特例区が所有しておりますマイクロバスの自動車損害保険の役務費として1万9千円、委託料として合併特例区ホームページ管理委託料として28万円、マイクロバスの重量税といたしまして公課費3万8千円となっております、本年度予算計といたしまして4,161万7千円を計上させていただいております。つづきまして新幹線対策費でございます。

新幹線対策費についてご説明申し上げます。

本年度1億9,653万7千円の予算でございます。内訳としましては、旅費が普通旅費168万1千円、需用費としまして消耗品費30万円、食糧費20万円、コピーカ

ウンター料100万円、合計の150万円でございます。それから委託料でございますが、道路排水路関係の調査設計委託600万円、道路工事現場管理業務委託1,675万8千円、これは、新幹線工事で排水機場をはじめ道路等を計画しておりますが、まだ管理引継ぎを行っておりませんので、毎年度電気代等のかかった経費をこの経費の中で機構の方からいただいております。それから家屋事前・事後被害調査等委託でございますが、これは工事に伴います事前調査、事後調査でございます。それから駅前広場実施設計委託500万円でございますが、21年度に新駅の駅前広場の実施設計を行いたいと考えております。次のページを開いていただきまして、工事請負費が1億6,108万円でございます。排水機場関連工事4,030万円、排水機場用水機場関連工事で3,500万円、アクセス道路関連工事4,484万円、排水路関連工事4,094万円でございます。合わせて1億6,108万円でございます。それから、負担金補助及び交付金、こちらは協議会負担金でございます。以上でございます。

松永 隆 委員

ちょっといいですか。執行部の方をお願いなのですが、これは予算案になるのですか。もう決まっているのでしょうか。これは決定事項の予算ですね。

事務局

同意をいただいているところでございます。

松永 隆 委員

同意もいいのだけれど、事前に、予算の概要をいただいているじゃないですか。これを見れば分かるのだから、その説明ではなくして、予算がこれだけ付いて、事業に対してどこをどうするからどういう予算が付いたとか、そういう説明をしてもらいたい。

お金がいくらついたかは、数字を見れば分かりますから。これを見てますから。チェックして全部一緒に違っていませんから、その形で説明していただかないとこちらも理解できないので、お願いします。

事務局

それでは、先だって予算の案の概要について各委員さんにお配りしてあるということですので、説明はその内容についてということで説明をお願いします。

松永 隆 委員

できればですね、例えば調査委託料とかは、どこの調査委託料でいくらついたのかとか、事業内容に対して工事がこのくらいあるとか、あとは雁回公園とかの管理に対しては、何名でいくら予算をつけたとか。それは、継続とかいろいろあるので、今まで雁回

公園は、130万円ほどの公園の管理費が毎年とってあったと思います。その辺の課題もありますので、そのあたりを同時に説明してもらおうかなと思います。

事務局

今の新幹線からでいいですか？

松永 隆 委員

はい、いいです。

事務局

委託料の方からご説明申し上げます。

調査設計委託料は、大きな主なものは、昨年度殆ど調査設計が終わっておりますが、小さいものが排水及び地区関係、清藤等含めて道路が2本ございます。清藤7号線の方は、7号線に加わっておりますが、自転車道路というのを昨年9月前に認定がありました、その道路の設計は終わっております。舟底のアクセス道路、舟底潤川に調査設計しております市道の改良工事が機能回復道路の整備としてありますが、その部分の調査設計があがっております。あとは全部、排水路関係でございます。清藤関係も大きなものは終わっておりますが、まだ小さなものが残っております。その小さな排水路の調査設計を本年度行っております。これらが主な調査設計の内容になります。

それから、現場管理委託業務ですが、これは、志々水排水機場を使い始めて3年目に入ると思いますが、当初仮設で3t作っておりましたが、その後8tの機場を作っております。それとその維持管理費、地区の方々に運転管理の委託をしておりますが、そういう人件費、電気代になります。それと榎津が今年の5月末には終わる予定ですので、今年度の雨季から使用可能になります。最終的には、土地を含めて機構から市の方へ財産引継ぎを行います。それも全体が終わってからということで協議しておりますので、それまでの間はうちで経費を負担して、かかった金額を機構からもらう。これは道路も含めて、例えば今、志々水跨線橋作っていますが、ここにもポンプ場を作っています。大雨の時には水を汲み上げるような、そういった経費もこの中に含まれております。

それから、家屋事前・事後被害調査等委託ですが、跨線橋関係の事前調査は終わって工事に入っております。今後、主には排水路工事になりますが、排水路の工事を進める場合に家が近い所にある、その場合には事前に調査が必要となってきます。清藤地区になると思いますが、その辺の経費でございます。

それから、駅前広場実施設計でございますが、駅前広場についてこういった形で作るかということの本庁と協議をしております。道路の中を含めるといった案も出ておりますが、国交省と協議をしながら検討していきたいと思っておりますが、その関係の調査設計委託の500万円でございます。これについては、駅前広場の方を市で負担、ホー

ム等の駅施設これらについてはJRが負担する。それから自由通路、線路を越えて自由通路ができますが、これについては機構が施工する。施行はJRに委託を行います。そういう事業区分で覚書を交わしております。

次のページでございますが、工事請負、排水機場関連工事でございます。これは清藤関係が今年を中心になると思います。その関係の排水路整備、それと古閑跨線橋の横に平行して走っている水路がございます。古閑の県道の西側でございますが、それは跨線橋の工事が終わりしだい、9月いっぱい工期を進めておりますが、残り残っている古閑の排水路、それから田尻地区にも残っております。そういう排水路整備を今年度行いたいと思っております。それから揚水機場関連工事ですが、これは志々水揚水機場。本体はできあがっておりますが、志々水アンダー道路、県道下のボックスの入れ替え関連の調整で工事が遅れまして、まだ施工できない状況にある揚水機場のよう壁工事を今年度行いたいと思っております。それから排水路関連工事ですが、小さな関連工事13本、4,094万円でございます。それと19節は協議会負担金となっております。以上です。

事務局

補足ですけれども、1月14日の第4回協議会の中で新幹線の事業に関して進捗状況等をご説明させていただきました。基本的には工事関係については、あの予定価格を参考にしたということでございます。

事務局

次に保健福祉課関係についてご説明いたします。

14ページの民生費社会福祉費の老人福祉費です。委託料が1,014万9千円で、合併特例区で管理されております老人憩いの家の指定管理委託料となっております。

次のページ15ページですけれども、健康の里推進費の中で、健康の里フェスティバル関係の費用としまして、国民健康保険の旧療養給付費の基金を使った保健事業ということで、合併協議にも富合地域の保健事業に使うということで協議しておりましたけれども、その関係での総合健診、超音波検診等の検診費用614万1千円計上いたしております。

事務局

続きまして、農林水産業費の方を説明します。

水田農業推進対策費30万円、これは今年も11月23日に開催を予定しております産業祭への負担金です。主な使い道は、昼食時の米代、米をこちらで購入して弁当を作っていたとという形をとっています。米の掴み取りもしますので、その米を農協の方から仕入れ、参加された方へ配っております。農産物の品評会に農産物を出された方へ

農協の醤油を配っておりますので、そういった経費に当てております。これとは別に、実行委員会の方には農協の方から補助金をいただいております。

それから次に商工費ですが、商工振興費の249万6千円。これは例年どおり今年も8月1日にふるさと祭を予定しておりますので、ふるさと祭の事業費の補助ということではふるさと祭実行委員会の方に補助しております。以上です。

事務局

次は土木費の都市計画費関係でございます。

公園管理費でございまして、本年度245万4千円でございますが、需用費で42万円、消耗品費、燃料費、修繕費を上げております、これは公園の草刈等の管理経費でございます。役務費でございますが、植木等入手手数料これは、植木手入れを委託して行っておりますので、その手数料分でございます。それから公園にございます便所の汲み取り手数料、水道がございますので、水道タンクの清掃手数料、同じく水道関係の水質検査の手数料です。委託料ですが、雁回公園の清掃委託を行っておりますのでその126万円。雁回公園は年間を通して、清掃についても年間を通しての委託をお願いしております。それから遊具施設保守点検委託の1万6千円。使用料及び賃借料でございますが、水道の使用料、公園で使っております水道関係の使用料、それとポンプ配線共架料、ケーブル添架料になります。原材料費として土砂等の費用3万円を計上しております。これは、運動公園の排水の悪い部分に使う山砂等の費用です。以上でございます。

事務局

それでは、17ページの教育費について説明させていただきます。

社会教育総務費、文化協会補助金が前年が0円となっておりますが、これは合併後の前年度予算という事になりますので、実際には平成20年度の補助額と同額の27万円となります。公民館費ですけれど、さわやか学級関係の経費が殆どでございます、講師等謝礼金の報償費67万2千円、需用費関係、それから使用料及び賃借料は、さわやか学級の町外研修のためのバス代42万8千円、これも前年度と同額でございます。

続きまして、保健体育費ですけれども、保健体育総務費は、基本的には体育協会活動補助金が主になりまして135万円、これは平成20年度と比べまして、郡民体育祭時の景品が必要なくなりましたので、60万円程カットされ200万円程あったのが135万円となっております。他は同額です。18ページに入って需用費関係、役務費関係ですけれども、需用費関係の515万7千円は、光熱水費が大幅に上がって478万円となっております。先ほど吉田課長の方からありました土木費の中にも平成20年度までは光熱水費が入っておりました。雁回公園を管理する中で都市公園としてのグラウンドでない部分は建設課が管理をして、グラウンドの部分は教育の方で管理するという形になっておりまして、光熱水費については今年度からはグラウンドの方と一緒にみよう、

先ほど松永委員からもありましたように、管理人室には夏はエアコンをつけなければならないだろうということで、その分の電気代で今回増額となったものです。委託料関係は前年と変わっておりません。下水道使用料、原材料費は変わっておりません。備品購入費は、雁回公園と中学校東側の屋外運動場の2箇所に管理人をつけるわけですが、その管理人室のエアコン2台30万円となっております。補償、補填費及び賠償金250万円は、屋外運動場南側の田んぼの夜間照明被害補償でございます。雁回公園・屋外運動場の管理人報酬554万9千円は雁回公園に2名、屋外運動場に2名の4名分の計上になります。雁回公園は昼間だけの管理になり、屋外運動場はナイターがある関係で夜10時までとなります。基本的には1人につき30時間/週で管理してもらいます。募集をかけ14名の応募がありました。その中で支所長、次長、私の3名で面接をいたしまして、4名の方を採用しました。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第2号」につきまして、ご質問がありましたらお願いします。何かありませんか？

野口 ミナ子 委員

この協議会で、予算とか必要性とかについて意見をいうのが、私たち協議会委員の仕事だと思いますので、批判ではなく意見として聞いていただきたいと思います。

まず、1点お聞きしたいのが、ふるさと祭など以前から行ってきた事業は、その時の予算と今回の予算とどのように変わっているか、こちらで先に調べておくべきであったとは思いますがお聞きしたいと思います。

先ほど区長の方も議会で批判をされたとお話がありました、委員報酬、これが妥当かどうかということ、もう少し皆で協議すべき必要があるのではないかと思います。以上2点お願いします。

田中 榮信 議長

それでは、ふるさと祭についてお願いします。

事務局

産業祭負担金とふるさと祭事業補助金につきましては、これは合併前とまったく同額でございます。

田中 榮信 議長

それでは、報酬の件についてお願いします。

村崎 秀 合併特例区長

報酬については、熊本市長も妥当だとおっしゃっています。共産党の議員さんから何回も質問が来ております。熊本市の報償規程、その他いろいろなことによつて妥当だということは、熊本市長もおっしゃっておられます。私たちが交渉の段階で「報酬の件は、これだけください」と言ったわけではございませんし、熊本市の方からそれなりのことをしていただくためには、これくらいの報酬が当然だということで決定をされました。ただ批判は確かにあります。熊本市の共産党の批判に迎合するようではだめだと思います。それだけの仕事をしていただくことが、今後、ふるさと祭、産業祭などいろいろボランティア活動もしていただきたいと思っています。この件は予算執行していただいておりますし、熊本市長も妥当だとおっしゃっておられますので、そういうことを検討される必要はないと思っています。

松永 隆 委員

報酬の件でみんなで話し合おうということなので、妥当かどうかという事は回りの人たちも決める事であつて、今回このような予算がついて、私も法定協議会に出て、上野議員さん・共産党さんは極端にいうなら合併から反対、富合町が熊本市に泣きついてきたとか、そういうことを言う失礼な人、議員さん。私も法定協議会の中で、いろいろな富合町のことを言った時に、一つ一つの事に、食いかかってこられる。でも我々は一生懸命、富合町を熊本市には、私は反対だった。でも今は富合町を救うためにみんなが一つになってやっていかなければならないという中で、朽木議員さんも言われたように、私たちも残つて、富合町の行く末を残りの期間を見守りたい。ぜひみんなですつと見守つていきたい。私たちが議員の報酬が高いとか安いとか正直それは分かりません。でも、先ほど何回も言われるように私たちがそれなりの仕事、5年後には丸々熊本市に吸収されるような形で合併していくのであるから、5年間という特例区の期間を設けていただいて、要は準備期間ですね、その準備期間において我々が一生懸命やっていけば、やはり町民の方々、市民の方々にも伝わっていくだろうし、そういうことをして行けば高い安いは誰が決めるものでもなく、そういうものを自分たちでやっていかなければならないということです。まず、去年の10月6日に合併をいたしまして、まだ半年もたっていないです。そういう中で、1年間を通した時に、どういうことが自分たちにできたのか、またしていかなければならないのかというもつとで判断していけば、今後の課題として自分たちでまた考えていけばいいのではないかと思います。私も地域振興部会の会長をさせていただいて、いろいろな事業、新幹線の見学会とか計画をしています。予算の部分で足りない時はみなさんの報酬から少しでも出していただきたいし、また、広報も野口委員さんが頑張っておられます。熊本市の市政だよりの中で富合町の事が載ることは少ないです。それをもつともつと、富合町の皆さんにいろいろな内容を、まだ熊本市と合併して不安をもつておられますので、そういう中身をどんどん私たちが伝えていくとこ

るに費やしていけばいいのではないかと、私は思います。

田中 榮信 議長

他に、先ほど執行部から説明いたしました21年度の予算につきまして、何かありませんか。

改原 明博 委員

確認事項なんです。合併特例区予算として歳入歳出2億8千万円という数字は分かるのですが、私が勘違いだったのか区長がどういった意味でおっしゃられたのかで違うかもしれませんが、区長の挨拶で40億円とか19億円という数字があったかと思えます。そこのところのはっきりしたことをお尋ねしたいのですが。

事務局

お手元に参考資料として配っておりますけれども、そちらの3ページの方に投資的経費といたしまして新市基本計画に基づく予算19億6,359万9千円というのがあがっております。これは、総合支所以外の本庁関係も含めての投資的経費でございます。先ほど区長が申しあげました40億円というのは、旧富合町の職員の給与等も含まれた全ての予算でございます。

事務局

ただ今、ご審議いただいております、2億8千万は特例区規約に基づく事業に関する経費でございます。いわゆる行政全般の経費というのは、先ほど総務課長が説明しましたように40億円という数字になります。

改原 明博 委員

分かりました。ありがとうございました。

田中 榮信 議長

その他に。

松永 隆 委員

はい。お願いなんですけど、予算が特例区の事業に関して、5年間はそれなりについていこうと思うんですけど、その後のことが一番問題なんですよね。産業祭で30万、ふるさと祭で約300万円、これがかなくなる場合というのが、特例区事業という中で、今度から体育協会というのはまったくゼロになるのではないのか。協議会の委員としては予算がなくなってしまうことを懸念しているわけです。無くなったときに

どうするのか。予算がある時に、使い道を、辛抱しながら、ボランティアでできる部分はボランティアであるという形を、そういう取り組みを先に植付けていてもらいたいなと思います。自治会では囑託員あたりの報酬も全然変わってきますので、この前私たちも勉強会をやったように、ほとんどの方が報酬はボランティア、報酬は年間に30万円くらいという感じでやられておるので、そっちの方が心配です。予算がつかなくなった時のことを考えられるので、そういった方向も考えて欲しいなと思います。

野口 ミナ子

私は、それが協議会の仕事じゃないかと思うんです。だからそういう内容について協議会も一緒になって予算のときに話し合っていくべきだと思っていたことですので、そういう方向に協議会が進んでいって欲しいなと思います。

事務局

合併特例区がなくなった時のことが心配ということでございます。基本的には自治会制度にもっていかなければならないときに、委員さんは研修をされておりますが、一番中心になれる方は自治会長さんになられます。富合の今の現状でいえば区長囑託員さんになるのではないかと思いますので、交代された後の4月から囑託員研修を行うことを考えています。

合併特例区で主催するイベントがたくさんあります。今後は、合併特例区の主催事業ですので、委員さんが主催者側となりますから、当然企画立案の段階からの参加をお願いしたいと考えております。全員一緒に入っていくのか、1人又は2人入っていくのか役割分担を話し合っただけであればと思います。私が管轄する部分と他の課長さんが管轄される部分がありますので内部でも話し合いをしまして、できるならば企画段階の時から入っていただくようお願いしたいと思います。先ほど言いましたように、囑託員さんが方の会議の中でも自治会の研修をしていただいて、将来的にどういった方向に持っていくか。

それから、文化協会、体育協会の運営につきましても当然補助金が無くなってきますので、その部分でも同じような研修の機会を設けていかなければと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

改原 明博 委員

富合町を発展させるのは私たちの役目じゃなかろうかと思いますが反面、吸収合併みたいな形になって熊本市側から見た時に富合だけそのまま特例扱いというのはできますか。

事務局

法律のねらいというのは、特例区の期間は5年となっておりますので、5年経てば編

入していただく格好になるかと思えます。

米原 靖雄 委員

新幹線の付帯工事の件で先ほど説明がありました。今、課長からお話がありましたように、清藤区あたりもすぐ設計に入るとのことですので、地域の要望も含めまして十分に生かしてもらいたいと思えます。水路あたりが主になると思えますけれども。

事務局

21年度の秋から清藤区の水路工事に入りたいと思っております。21年度だけでは終わりませんので、22年度までかけて整備していきたいと思えます。しかし、新幹線関連で清藤区の水路が細かな所まですべてを整備できるわけではありませんので、その後については、市の一般会計の予算などを活用して、富合全域ありますので急激にはできませんけれど、その中で少しずつやっていくということになると思えます。

新幹線関連で殆ど大きい主要水路が整備できていくと思えます。新幹線の開通までにはそれをやってしまうという計画です。

米原 靖雄 委員

計画書を見ますと、これ以外にも整備してもらいたいという思いがございます。よろしく願いしておきます。

田中 榮信 議長

それでは、21年度の予算につきまして他に何かありませんか。

他にご意見が無いようですので、原案のとおり同意ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、協議第2号につきまして原案のとおり同意いたしました。

(15間休憩)

田中 榮信 議長

それでは、休憩に引き続きまして、会議を開会します。

続きまして、協議第3号「指定管理者の指定について(老人憩いの家)」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

それでは協議第3号「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。昨年の10月、本協議会で議決されました富合町老人憩いの家規則第8条第3項によりまして、老人憩いの家の指定管理者は、合併特例協議会の同意を得て行うとなっております。来年度も引き続き、熊本市の社会福祉協議会を指定していただきたいということで、よろしくご審議をお願いします。

田中 榮信 議長

指定管理者につきまして、何かご意見などございませんか。

野口 ミナ子 委員

今、老人憩いの家はどのくらいの利用者がおられるのかお聞きしたいと思います。

事務局

平成17年度が3,412名、平成18年度が2,993名、それから平成19年度がかなり落ち込みまして2,355名と、年度ごとに利用者が減っております。ただ平成20年度は、平成21年2月末時点で2,708名と合併後からかなり増えているという状況でございますけれども、平成17年度あたりと比較しますとまだまだ減という状況でございますので、今回の指定にあたりましては、利用増の対策も含めて指定を行いたいと思っております。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

松永 隆 委員

老人憩いの家はずいぶん以前に風呂場等の改修が行われましたが、そういった環境整備で利用者が増えるのであれば、今後、憩いの家の取扱をどのようにしていかれるのか。整備をして欲しいというお考えはあるのか。

事務局

憩いの家の開設が昭和50年と古く、雨漏りもありかなり改修も必要ですので、合併にあたり新市の基本計画の中では、老人憩いの家を高齢者の活動拠点と位置付けて、整備改修するという計画を立てています。計画では平成21年度ということにしておりましたが、ただ、まだどういった方向で整備をしていくのが良いのかは、もう少し時間をいただいて先の方向性を出していかなければというところです。協議会でもいろんな意見をいただければと思っております。よろしくをお願いします。

野口 ミナ子 委員

(老人憩いの家の)送迎バスの使用の経費はどこから出ていますか。

事務局

バスの運転手は指定管理者の中に含まれております。バスの利用は無料となっております。

田中 榮信 会長

それでは、他に無いようでございますので、原案のとおり同意ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、協議第3号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

田中 榮信 議長

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

報告第1号「今後の行事予定について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料20ページをお開きください。今後の予定でございますけれども、29日には志々水地下道開通式がございますので、皆様のご出席をよろしくお願い致します。また31日には、宇城広域連合議会が開催されます。また退職者の民様に辞令交付がされる予定となっております。16時から退職者の退任式を行いたいと思いますので、よろしければ皆様のご出席をいただければありがたいと思います。そして翌1日が合併特例区の辞令交付式となっております。そして8日が田尻跨線橋の開通式となっております。また、9日、10日は小・中学校の入学式となっており、皆様方のご参加をよろしくお願い致します。それと、4月28日が中学校体育館の落成式となっております。

それと、こちらの方には記載しておりませんが、後ほど皆様方で次回の協議会の日程のご審議をお願いしたいと考えております。以上でございます。

田中 榮信 議長

報告第1号について事務局の方から説明がありましたが、何かご諮問等ありますか。

無ければ、次の「次第第4 その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局

参考資料の1ページをお願いします。

総合支所の平成21年度予算の概要を載せております。総務費といたしましては、総務管理費としまして総合支所の管理経費6,500万円。まちづくり交流室に嘱託員報酬としまして1,270万円。新幹線対策費につきましては田尻・古閑の跨線橋の取付道路の債務負担行為を熊本市議会の方をお願いしておりまして、そちらの方が7億4,900万円になります。先ほどご審議いただきました合併特例区経費として2億7,800万円等々でございます。また、民生費につきましては食の自立と支援といたしまして、2,200万円が計上されているところでございます。衛生費につきましては、ごみ処理の広域連合負担金といたしまして1億1,200万円、ごみ収集経費として1,400万円など、衛生費として合計1億3,500万円が計上されているところでございます。次に農林水産業費でございますけれども、耕地費といたしまして農地・水・環境保全湖上対策等に660万円、県営富合地区ほ場整備事業償還助成金等としまして、2,700万円、土地改良事業一般経費としまして、3,600万円、合わせまして1億2,837万3千円が計上されているところでございます。それと土木費につきましては、道路新設改良費が3,600万円、単独の道路新設改良費が9,750万円等の計上をさせていただきまして、合わせて2億700万円。これらを合わせて総合支所関連で15億8,021万9千円の予算を計上させていただいているところでございます。

また2ページでございますが、総合支所ではありませんが、農業委員会の経費が2,455万4千円。さらに公民館経費、こちらが2,925万9千円となっております。こちらが富合町関係の予算となっております。

3ページをお開きください。富合町地域における「新市基本計画」の平成21年度分といたしまして、19億6,400万円の予算が計上されております。

それと、4ページからは、前回の協議会でご要望がございました地区からの要望事項の一覧を記載させていただいているところでございます。以上でございます。

田中 榮信 議長

ありがとうございました。資料につきましては、時間があるときに見ていただきたいと思っております。

ここで次の協議会の開催日につきまして、確認をしたいと思っております。

事務局

よろしいでしょうか。4月8日の第2水曜日が定例会の予定となりますけれども、辞

令交付が4月1日ということもあり、また、今回26日に開催しておりますので、すぐにまた8日ということではいかがかということもありますので、もしよろしければ次の週の4月15日ではいかがかということをご提案させていただきたいと思います。

(15日で了解する声あり)

田中 榮信 議長

それでは、次回協議会は4月15日・第3水曜日、午前10時からということで予定をしたいと思います。

田中 榮信 議長

他に何かありませんか。

松永 隆 委員

以前から申しておりました、新幹線の車両基地の見学会を行いたいと思います。

田尻区とか、志々木区、清藤区あたりは高架橋に登って見学会をされています。車両基地の建設も着々と進んでいますので、今度の協議会だよりに「新幹線車輛基地見学会を予定しています」という記事を報告として載せたいと思います。

建設課の方で骨折っていただいて支援機構と相談してもらっていますので、ある程度の予定を皆さんにお知らせしておきたいと思います。今のところ6月14日・日曜日に予定しております。今回は車両基地を見せたいという思いもありますし、高架橋のよう壁の一部がつながっていない部分があり、遅くなるとよう壁が入りますので、日にち的にはそれ位だろうということはまだ決定ではありません。

参加者200名ほど募集をしたいと思います。その募集内容についても建設課とご相談しまして行いたいと思います。2班に分けて、9時から10時、10時半から11時半という形で午前中にやりたいと思いますので、地域進行部会だけではなくて協議会の皆さん方でぜひお願いしたいと思います。

また5月頃に車輛基地の航空写真をとるといような話も聞いておりますから、その写真をもとに下敷き程度の大きさのラミネート加工した写真を240～250枚程作りたと思っています。開通してしまえば見ることができない高架内部を是非この機会に見学会をしたいと思います。

もしも、小学校・中学校から話があれば別に検討したいと思います。よろしくお願ひします。

田中 榮信 議長

それでは、予定としては6月14日ですね。他にその他で何かありませんか。

内藤 信博 委員

水道の件ですが、全部の地区で起こっていることかどうかは分かりませんが、以前よりジアスの臭い、葉の臭いがちょっと気になります。他の地区の方にお聞きしたところやっぱり以前より強くなったと。これは安全のために基準値内で薬品を入れていただいているのだらうと思いますけれども、私個人としては、健康面ではどうなのかというところもあります。水道局で管理されていますので、基準値内でしょうけれども気になりますので、次回の時にでも報告していただければと思います。

ここに議員さんもいらっしゃいますので、そのこのところの調査をしていただければ幸いです。

くつき 信哉 議員

今、私の方に振りがありましたのでよろしいでしょうか。

私も気になるところがあるんですよ。今まで簡易水道組合でその地域のことについて一番理解されている人が管理されていたのである程度良かったのですが。今度は、業者が委託を受けてからされていますから本当にいいのかなという、そのこのところは正直言って心配している部分も確かにあります。

整備に関しては、榎津あたりも配管を洗ったりとかされている部分もありますけれども、やはり業者の方が委託されている関係で、ちょっと心配な部分もありますし、現に平原あたりは、ガバッと塩素を入れられたという話もありますし、木原の方では私が組合長をしていたこともあります。最後の方は水が足りないんですよ。そういうことに関して本当に理解されているのかなど。検査はされていますけれど、そういうことを今後問うていかなければならないと思っていますので、そう言われるとこれについて頑張らなと思っていますので、何でもお願いします。

田中 榮信 議長

それでは、ただ今の件について事務局の方で水道局の方に連絡をお願いします。

事務局

今回の課題につきましては、事務局の方で取りまとめてちゃんとした形でご報告させていただきます。

内藤 信博 委員

田尻跨線橋の開通式の場所は、ここであるのか現地であるのかをお聞きします。

事務局

すみません、訂正をお願いします。行事予定表の田尻跨線橋の開通式の場所がここになっておりましたが、現地です。

松永 隆 委員

それともう一つ確認です。中学校と小学校の卒業式・入学式で、今までは名簿で紹介されていたのが、一人一人紹介されているがその必要があるのかももう一回検討してもあれないか。特に小学校の入学式だったら、1年生だからあの時間が長くかかるので、例えば入学式の資料に掲載されていますという形で、本当に来賓の方だけ紹介するくらいで良くはないかと思います。他の方は照会してくれとおっしゃるかもしれないので検討をお願いします。

事務局

教育委員会分室長に伝えておきます。

田中 榮信 議長

それでは、他に何もなければ、協議を終了したいと思います。

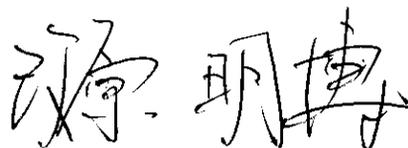
本日は長時間にわたりありがとうございました。また、次回は4月15日（水）に協議会を行いたいと思います。

今日は、早朝よりありがとうございました。お疲れさまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年4月15日

署名委員



署名委員

